

IV 調査票

[必須]

SQ1 あなたの年齢を教えてください。

 歳

次へ

[必須]

SQ2 あなたの性別を教えてください。
(ひとつだけ)

- 男性
- 女性
- 選べない・答えたくない

次へ

[必須]

SQ3 あなたのお住まいの地域を教えてください。
(ひとつだけ)

【東京都】

- 23区内
- 23区以外

【神奈川県】

- 川崎市
- 横浜市
- 川崎市・横浜市以外の神奈川県

- 千葉県
- 埼玉県
- 上記以外の道府県

次へ

(第1回アンケート)

[必須]

SQ4 あなたが現在お住まいの区はどちらですか。
(ひとつだけ)

川崎区

幸区

中原区

高津区

宮前区

多摩区

麻生区

次へ



今回の調査には、音声付き動画を見ていただいた後でお答えいただく質問があります。
必要に応じて音量調節やイヤホンの装着など、音が聞き取れる環境を準備してください。

準備が整いましたら、「再生ボタン」をクリックしてください。通信環境により、再生準備ができるまで若干時間がかかる場合がございます。
動画は15秒間流れます。聞き取りやすい音量に調節してご覧ください。

[必須]

SQ5 どのような動画が流れましたか。
(ひとつだけ)

海の風景と船の汽笛

海の風景とカモメの鳴き声

川の風景と鳥のさえずり

川の風景と水の流れる音

どれも無い/映像が流れなかった/音が聞こえなかった

次へ

調査へのご協力をお願い

川崎市民のみなさまには、日頃から市政に対してご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、川崎市では、市民のみなさまのご意見をお聞きし、今後の市政運営の参考とさせていただくことを目的として、アンケート調査を実施することといたしました。

お答えいただいた内容はすべて統計的に処理し、個人が特定されることはありませんのでご安心ください。

お忙しいところ大変恐れ入りますが、ぜひとも調査にご協力くださいますようお願いいたします。

令和2年9月 川崎市

次へ

ここからは、新型コロナウイルス感染症についておうかがいします。

[必須]

Q1 新型コロナウイルスの緊急事態宣言下（令和2年4月7日～5月25日）及び解除後（令和2年5月26日以降）における生活行動について、項目ごとに最もあてはまるものを、宣言下と解除後でそれぞれ1つずつ選んでください。
（それぞれひとつずつ）

※選択肢の「日常」とは、新型コロナウイルス感染症が発生する前の普段の生活行動としてお考えください。

			全くない	日常の半分以下	日常と比べやや減少	日常と変わらない	日常と変わった	日常より増えた
(1) レストランや喫茶店等の外食の利用	宣言下	→	●	●	●	●	●	
	解除後	→	●	●	●	●	●	
(2) 居酒屋や飲み屋等の利用	宣言下	→	●	●	●	●	●	
	解除後	→	●	●	●	●	●	
(3) 趣味やサークル活動等での外出	宣言下	→	●	●	●	●	●	
	解除後	→	●	●	●	●	●	
(4) 旅行やレジャー等での外出	宣言下	→	●	●	●	●	●	
	解除後	→	●	●	●	●	●	
(5) 同居家族以外の親族との接触	宣言下	→	●	●	●	●	●	
	解除後	→	●	●	●	●	●	
(6) 家族や親族以外の友人・知人との接触	宣言下	→	●	●	●	●	●	
	解除後	→	●	●	●	●	●	
(7) 生活必需品（食料品や日用品等）の買い物の回数	宣言下	→	●	●	●	●	●	
	解除後	→	●	●	●	●	●	

次へ

[必須]

Q2 あなたは、あなた自身が新型コロナウイルス感染症に感染することに、どの程度恐怖心を感じられていますか。

(ひとつだけ)

- 非常に恐怖心を感じている
- やや恐怖心を感じている
- あまり恐怖心は感じていない
- ほとんど恐怖心は感じていない

次へ

[必須]

Q3 あなたは、自分やご家族が感染すること以外に、どのような不安を感じていますか。

次の項目の中から、あなたが最も不安に感じている項目を1つ選んでください。

(ひとつだけ)

- 医療機関の受診や検査が受けられないのではないかという不安
- 収入や雇用といった経済的不安
- 物資（マスク・日用品・食料品等）が手に入らないのではないかという不安
- 新型コロナウイルス感染症の正確な情報が入手しにくいという不安
- いつまで続くのか見通しがわからないという不安
- 自分が感染した場合の、同居家族等（未就学児や看護・介護が必要な方、ペット）の世話や預け先の不安
- その他
※その他を選んだ場合は、四角の中に、上記項目以外及び自分やご家族が感染すること以外の不安について、具体的にご記入ください。
- 特に不安は感じていない

次へ

[必須]

Q4 新型コロナウイルス感染症が発生後、あなたは次のオンライン（インターネットにつながっている状態）通信を利用した行動をしましたか。おこなった項目をすべて選んでください。（いくつでも）

<input type="checkbox"/>	テレワーク・モバイルワーク
<input type="checkbox"/>	オンライン授業
<input type="checkbox"/>	オンライン飲み会や食事会
<input type="checkbox"/>	オンラインビデオ通話
<input type="checkbox"/>	オンラインでの習い事
<input type="checkbox"/>	オンラインでのツアー参加
<input type="checkbox"/>	オンライン帰省
<input type="checkbox"/>	オンラインでの買い物（ネットショッピング）
<input type="checkbox"/>	その他 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	おこなったものはない

次へ

[必須]

Q5 新型コロナウイルス感染症の情報源について、あてはまるものを選んでください。

1. 情報源として利用したことがあるものをすべて選んでください（いくつでも）
2. 利用した情報源のうち、最もよく利用したものを1つ選んでください（ひとつだけ）
3. 利用した情報源のうち、最も信頼していたものを1つ選んでください（ひとつだけ）

※この設問は、縦方向にお答えください。

	1. 利用した いくつでも のもの	2. 最もよく 利用したもの	3. 最も信頼 していたもの
	↓	↓	↓
テレビ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
新聞	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
川崎市公式ホームページ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
川崎市以外の政府・自治体公式ホームページ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
WHOや国外の専門機関のウェブサイト	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
ニュース系アプリ（Googleニュース、Yahoo! ニュース等）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
SNS（Twitter、Instagram、LINE、Facebook等）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
家族や知人からの情報	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
その他 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
情報収集しなかった	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

次へ

(第1回アンケート)

[必須]

Q6 現在、あなたに倦怠（けんたい）感が現れたり、発熱した場合、あなたはどのような行動をとりますか。

最もあてはまる項目を、次の中から1つだけ選んでください。
(ひとつだけ)

- 川崎市帰国者・接触者相談センターに電話相談する
- 川崎市新型コロナウイルス感染症コールセンターに電話相談する
- 最寄りの保健所に電話する
- 最寄りの保健所に行く
- 近所のクリニックやかかりつけの病院に電話する
- 近所のクリニックやかかりつけの病院に行く
- 総合病院などの大きめの病院に行く
- その他
- 特に何もしない

次へ

ここからは、川崎市市民オンブズマン制度及び人権オンブズパーソン制度についてお
うかがいします。

[必須]

Q7 川崎市が設置している市民オンブズマン制度や人権オンブズパーソン制度について知っていますか。
(それぞれひとつずつ)

※この設問は、縦方向にお答えください。

	市民 オンブズ マン	人権 オンブズ パーソン
	↓	↓
制度を知っていて利用したことがある	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
制度を知っているが利用したことはない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
制度の名称は知っているが、詳しい内容は知らない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
制度を知らない（名称も内容も知らない）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

【必須】

Q8 Q7で「制度を知っていて利用したことがある」「制度を知っているが利用したことはない」のいずれかと答えた方

制度を何によって知りましたか。複数ある場合は、最も詳しく制度について知った情報源を1つ選んでください。

(ひとつずつ)

Q7で「制度の名称は知っているが、詳しい内容は知らない」と答えた方

制度の名称を何によって知りましたか。

(ひとつずつ)

※この設問は、縦方向にお答えください。

	市民オンラインズマン	人権オンラインズパートナー
	↓	↓
市政だより	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
川崎市のホームページ	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
「市勢要覧」等の市政広報印刷物	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
パンフレット、年度報告書	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
学校等で配布された相談カードやチラシ	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
中学校の教科書等	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
区役所や広報掲示板のポスター・モニター映像など	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
新聞・ラジオなどの報道や情報	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
川崎アゼリアの広報コーナーや各区役所ロビーでの制度紹介の展示	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
家族、友人、知人から聞いた	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
アゼリアビジョンやYouTube等でのPR動画による情報発信	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
その他	<input checked="" type="radio"/> <input type="text"/>	<input checked="" type="radio"/> <input type="text"/>

次へ

Q9は「市民オンブズマン制度」についての質問です。

[必須]

Q9 市民オンブズマン制度について知っていることすべてを選んでください。
(いくつでも)

- 利害関係があれば、年齢や住所地等によらず、誰でも市政や市の職員に関する苦情を申立てできる
- 苦情の申立ては、書面、市ホームページ、ファクス、メールでできる
- 苦情の申立ては、無料である
- 市政や市の職員に関する苦情申立てを受けて、市民オンブズマンが市を調査している
- 市民オンブズマンには元裁判官、弁護士、大学教授、行政経験者（元国家公務員等）といった外部の者が就任している
- 市民オンブズマンは、公正・中立な立場で市を調査している
- 市民オンブズマンは、必要と認めるときは、市に対して是正を勧告したり、制度改善を求める意見を表明することができる
- その他
- 上記のいずれも知らない

次へ

Q10は「市民オンブズマン制度」についての質問です。

[必須]

Q10 あなたは、今までに市政（市の決定・処分・不作為等）への不満や、市の職員の対応（説明が事実と違っていたり不十分であったり等）に対して苦情を言いたくなくなったことがありますか。
(ひとつだけ)

- ある
- ない

次へ

Q11は「市民オンブズマン制度」についての質問です。

[必須]

Q11 あなたは、市政や市の職員に対して苦情を言いたくなった時、どのようにすると思いますか。
最もあなたの考えに近いものを1つ選んでください。
(ひとつだけ)

- 担当部署と話し合いを持つ
- 「市長への手紙・メール」を出す
- 「サンキューコールかわさき」へ意見を出す
- 区役所等の「市民相談」を利用する
- 市民オンブズマンに苦情申立てをする
- 川崎市議会に陳情・請願を出す／議員に相談する
- 行政不服審査等の救済制度を利用する
- その他
- 特に何もしない
- わからない

次へ

Q12は「人権オンブズパーソン制度」についての質問です。

[必須]

Q12 今までに、あなた自身が次のような経験をされたことがありますか。
(それぞれひとつずつ)
※下記項目中の「子ども」は、18歳未満の人をいいます。

	ある	ない	わからない
子どものときに、悪口を言われたり、仲間外れや無視、暴力、いやがらせなどのいじめを受けたことがある	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
子どものときに、親などから暴力や無視、差別的な扱いなどの虐待を受けたことがある	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
子どものときに、学校や施設等の大人から暴力や差別的な扱いを受けたことがある	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
子どものときに、自分に関することを決めるにあたって意見を無視されたり、大人の考えを押し付けられたりして、納得できなかったことがある	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
配偶者やパートナーから肉体的・精神的暴力を受けたことがある	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
性別による差別的扱いを受けたことがある	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
セクハラ（性的ないやがらせ）を受けたことがある	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
職場や地域、家庭等で、セクハラ以外のハラスメント（いやがらせ、いじめ）を受けたことがある	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ストーカー行為を受けたことがある	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
その他 <input type="text"/>	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
※「ある」と回答された場合、四角の中に具体的な内容をご記入ください。 「ない」と回答された場合、四角の中に「なし」とご記入ください。	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

次へ

「川崎市人権オンズパースン」とは？

困ったとき、つらいとき、
悲しいとき…
気軽に、電話してください

●川崎市では、平成14(2002)年度から、
「子どもの権利の侵害」と「男女平等にかかわる人権の侵害」
について、相談や救済の申立てを受け付ける
「人権オンズパースン」制度を運営しています。

～ 相談するには？ ～

【相談内容】

- いじめ、学校や施設の対応、虐待、
子どもの苦しい・つらい状況など
- DV、セクハラ、性別による差別的な扱いなど

<連絡先> 子どもあしんダイヤル 0120-813-887(無料)
大人の方 044-813-3110

<連絡先> 044-813-3111

【相談日・時間】 ※年末年始は除く

- 月・水・金曜日:13時～19時、土曜日:9時～15時

※相談は、本人でも、周りの人からでもOK。相談費用は無料
※メールでは、相談の受付のみOK

～ パースンからのメッセージ ～

○学校や家で辛いこと、不安なことはありませんか？
困った時や辛い時は、一人で頑張らないでください。
自分の名前を言わなくても相談できます。
安心して相談してください。

○不安を抱えている皆さん、何かに困っている皆さん、
お一人お一人に寄り添いながら、問題解決のために
一緒に考えていければと思います。
まずはお気軽にご相談ください。

※子どもや男女平等に関する問題は多様化しているため、
法理的知識に基づいた迅速で的確な対応が求められており、
「人権オンズパースン」には「弁護士」の方が就任しています。

Q13は「人権オンズパースン制度」についての質問です。

「人権オンズパースン制度」に関する動画（45秒程度）を最後までご覧いただいたから、次の設問にお答えください。

[必須]

Q13 あなたが、子どものいじめや虐待、配偶者やパートナーからの暴力、性別による差別的な扱いなどについて「人権オンズパースン」に相談するとしたら、次の方法についてどう思いますか。
(それぞれひとつずつ)

		相談しやすい	相談しやすくない	相談しにくい	わからぬ
電話	→	●	●	●	●
手紙	→	●	●	●	●
メール	→	●	●	●	●
面談	→	●	●	●	●
LINEなどのSNS	→	●	●	●	●

次へ

ここからは、川崎市の緑についておうかがいします。

[必須]

Q14 あなたは、平成20（2008）年（※）から現在までの川崎市の緑の変化についてどのように感じていますか。
（ひとつだけ）

※平成20（2008）年は前・川崎市緑の基本計画が改定された年です。

- かなり増えたと感じる
- どちらかというが増えたと感じる
- 変わらない
- どちらかというが減ったと感じる
- かなり減ったと感じる
- わからない

次へ

[必須]

Q15 あなたは、これからの川崎市の緑についてどのように考えますか。
（ひとつだけ）

- もっと増やした方がよい
- 今の量を保てばよい
- 減少してもやむを得ない
- わからない

次へ

(第1回アンケート)

【必須】

Q16 あなたは、現在、川崎市の緑に関して、次のことをおこなっていますか。
(それぞれひとつずつ)

		おこなっている	おこなっていない
1. 庭やベランダでのガーデニングなどの自宅の緑化	→	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 街中の花壇管理などの地域の緑化活動	→	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 街路樹、公園や緑地、川沿い等での除草・清掃活動	→	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. 家庭菜園などの農作業	→	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 里山の維持管理活動	→	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 緑に関する講習会・イベントへの参加	→	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
7. その他 <input type="text"/>	→	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

※「おこなっている」と回答された場合、四角の中に具体的な内容をご記入ください。
「おこなっていない」と回答された場合、四角の中に「なし」とご記入ください。

次へ

【必須】

Q17 あなたは、今後、川崎市の緑について、どのようなことに取り組んでみたいですか。してみたいと思う項目をすべて選んでください。
(いくつでも)

- 庭やベランダでのガーデニングなどの自宅の緑化
- 街中の花壇管理などの地域の緑化活動
- 街路樹、公園や緑地、川沿い等での除草・清掃活動
- 家庭菜園などの農作業
- 里山の維持管理活動
- 緑に関する講習会・イベントへの参加
- 公園の改修等に際した計画づくり
- その他
- 緑の活動には興味がない

次へ

[必須]

Q18 川崎市にはさまざまな公園や緑地（以下、「公園緑地」といいます）がありますが、あなたは公園緑地を次のどのような目的で利用したことがありますか。
 あてはまるものをすべて選んでください。
 （いくつでも）

- 散歩やジョギング、ラジオ体操など自分の体を動かす
- 仲間と野球やサッカー、テニスなどのスポーツをする
- スポーツ観戦や博物館などの公園内施設を利用する
- 自然観賞や食事、休憩、友人等と会話をする
- 子どもや孫を遊ばせに行く
- 地域のお祭りやイベントに参加する
- 公園の除草や花壇の花植えなど、ボランティア活動をする
- その他
- 利用しない

次へ

[必須]

Q19 川崎市には以下の公園緑地があります。
 あなたは、それぞれの公園緑地を利用したことがありますか。
 （それぞれひとつずつ）

	利用したことがある	利用したことはない	わからない
<p>1. 街区公園 ・街区内に居住する方が利用する公園。地域の実情に合わせて、遊具や広場、ベンチ等の休憩施設が設置されている市民にとって最も身近な公園です。 (1,010箇所) ・標準的な大きさ：0.25ha程度</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	→	●	●
<p>場、ベンチなどの休憩施設、花壇や池などが設置されています。 (近隣公園 34箇所 橘公園、鶯沼公園、王禅寺公園など) (地区公園 6箇所 大師公園、夢見ヶ崎公園、川崎市中原平和公園、稲田公園など) ・規模：2～4ha程度</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	→	●	●

	利用したことがある	利用したことはない	わからない	
<p>3. 総合公園 (富士見公園、等々力緑地、生田緑地、王禅寺ふるさと公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的に利用される公園。自由広場やベンチ、四阿(あずまや)などの休憩施設、花壇や池、噴水などの修景施設、散策路などが設置されており、災害時においては広域避難場所としての役割を持ちます。 規模：10～50ha程度 	→	●	●	●
<p>4. 多摩川緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩川の河川敷にあり、野球場、サッカー場、多目的広場などが整備された運動公園で、市民のスポーツやレクリエーションの場として利用されています。 	→	●	●	●
<p>5. 保全緑地 (樹林地など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市における良好な自然環境を形成するほぼ自然のまま維持された樹林地です。散策路が整備されているものや、地域住民やボランティアの方々による緑の保全活動の場にもなっています。 	→	●	●	●

次へ

【必須】

Q20 あなたが、公園緑地に求めるもの（充実してほしいもの）を次の項目の中から1つだけ選んでください。
（ひとつだけ）

- 散歩やジョギングがしやすい園路や多目的に使える広場がある
- ベンチやあずまや（休憩用の屋根付きの建物）などの休憩スポットがある
- 手入れの行き届いた木々や芝生、花壇などの緑がある
- 安心して利用できるトイレ、授乳室などのアメニティ施設がある
- さまざまな種類の遊具が充実している
- 野球場やサッカー場、スケートボード、BMXなど専用のスポーツ施設があり、スポーツ教室などが行われている
- レストランやカフェ、コンビニ、自販機などの飲食、物販施設があり、週末には飲食や物販などのイベントが行われている
- アウトドア・レジャー用の施設があり、樹林地等をそのまま活用した自然体験・学習イベントが行われている
- 地域交流施設やコワーキングスペースなど、多目的に利用できる施設がある
- その他
- 特になし

次へ

Q21 その他、川崎市の緑に関してご意見等ございましたら、自由にご記入ください。

次へ

ここからは、あなたご自身のことについておうかがいします。

[必須]

F1 あなたは、川崎市内にいつから住んでいらっしゃいますか。
(ひとつだけ)

- 生まれてからずっと川崎市内に住んでいる
- 川崎市外から転入してきて住んでいる、または市外への転出を経験し現在市内に住んでいる

次へ

F1で「川崎市外から転入してきて住んでいる、または市外への転出を経験し現在市内に住んでいる」と答えた方におうかがいします。

[必須]

F2 あなたは、川崎市内にどのくらいの期間、住んでいらっしゃいますか。
川崎市外への転出を経験された方の場合も、川崎市内での居住期間を通算でお答えください。

※1年に満たない方は「0」を入力してください。

居住期間 年以上

次へ

[必須]

F3 あなたは、ご結婚なさっていますか。婚姻届を出していない内縁の関係・事実婚も含めてお答えください。
(ひとつだけ)

- 結婚したことがない
- 結婚している
- 結婚したことはあるが、今は独身

次へ

[必須]

F4 お子様はいらっしゃいますか。離れて住んでいる方も含めてお答えください。
(ひとつだけ)

- 子どもがいる
- 子どもはいない

次へ

[必須]

F5 あなたの主なお仕事を教えてください。
(ひとつだけ)

- 自営業主
- 自営業の手伝い(家族従業者)
- 会社などの経営者・役員
- 正社員・正職員
- パート・アルバイト・嘱託社員・派遣社員(正社員・正職員以外)
- 主婦・主夫(家事専業)
- 学生
- 無職(収入が年金のみの方を含む)
- その他

次へ

[必須]

F6 あなたの主なお勤め先あるいは通学先はどちらですか。
(ひとつだけ)

- 自宅
- 川崎市(お住まいと同じ区で自宅以外)
- 川崎市(お住まいと別の区)
- 横浜市
- 川崎市・横浜市以外の神奈川県
- 東京23区
- 東京都(23区以外)
- 神奈川県・東京都以外の道府県
- 通勤・通学していない

次へ

(第1回アンケート)

[必須]

F7 あなたの現在のお住まいは、この中のどれにあたりますか。
(ひとつだけ)

- 持ち家（一戸建）
- 持ち家（マンションなどの集合住宅）
- 賃貸住宅（一戸建）
- 賃貸住宅（アパート・マンションなどの一般的な民間の集合住宅）
- 市営住宅や県営住宅などの公営住宅
- 社宅・寮・公務員住宅
- その他

次へ

F8 現在、同居している方は、あなたを含めて何人ですか。
ひとり暮らしの方は「1」人と入力してください。

人

次へ

同居者がいる方におたずねします。

[必須]

F9 同居している方の中で、以下にあてはまる方はいますか。
(いくつでも)

- 未就学児
- 小学生・中学生・高校生
- 短大生・専門学校生・大学生・大学院生
- 75歳以上の方
- 上記にあてはまるものはいない

次へ

ご協力ありがとうございました。
これでアンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。

閉じる